

久喜市都市計画マスタープランの一部改定について

都市計画マスタープランとは、市町村が定める総合振興計画などに即して、将来目指すべき都市の姿を明らかにし、それを実現するための土地利用や都市施設の位置付け、地域ごとの整備の方針などを定めたものです。

本市の都市計画マスタープランは、社会情勢の変化や、広域的な都市計画の変更などに応じて、適宜見直しを行っています。

このたび、現行の久喜市総合振興計画が令和4年度末で期間満了となり、令和5年度から第2次総合振興計画に移行することに伴い、同計画との整合を図るため、都市計画マスタープランの一部改定を行います。

【主な改定内容】

- 本マスタープランに定めている都市構造図、将来都市構造の概念図、地区整備構想図などを、第2次総合振興計画における土地利用構想図と整合させる。
- 新たな道路や公園等の整備計画を本マスタープランに位置付ける。
- 圏央道へのスマートインターチェンジの設置及びその計画地周辺における産業系の土地利用を本マスタープランに位置付ける。
- 関連する行政計画の改定や、法令の改正に伴う文言修正などを行う。